

# 第15回 一般社団法人 日本給食経営管理学会 研究助成事業 助成要綱

## 1. 日本給食経営管理学会の概要

本会は、健康増進を目的とする給食に関わる学問領域、理論および技術を給食経営管理として体系化し、学際的、実践的研究を促進、知識の交換、情報の提供を行うことにより、給食経営管理の進歩をはかり、もって国民の健康増進に寄与することを目的としている。これを受けて、給食経営管理に関する基礎的・実践的研究を対象に研究助成金を交付する。

## 2. 応募資格

日本給食経営管理学会正会員である個人会員に限る。職種や所属に関係なく応募資格を有するが、同一の研究室、また、個人は同時に2件以上の申請はできない。

## 3. 研究助成の対象とする研究内容・期間等

### (1) 一般研究に関して

第15回日本給食経営管理学会研究助成は、一般研究1件、原則として1年間である。

### (2) 指定研究に関して

#### 1) 指定研究の目的

指定研究の目的は第1期と同じ「人材(人財)不足社会における、安全でおいしい給食を提供するための効率的システムの検討」とする。

助成は以下の2領域とし、それぞれ研究の目的も第1期と同様とする。

- ①医療・福祉領域：施設に応じた調理システムとその運用
- ②健康増進領域：運用の効率性からみた給食の評価

#### 2) その他

- ・第1期指定研究の代表申請者および、共同研究者は申請できない。
- ・研究テーマは学術総会での報告等を参考にして、申請者が年度ごとに定める。
- ・助成期間は最長3年間とし、助成の継続を希望する場合は、第16回、第17回のそれぞれ公募期間内に再申請書を提出する。
- ・2年間もしくは3年間の助成申請をした場合、研究代表者は第16回研究助成申請時に、研究推進委員会に第15回研究助成の計画に沿った進捗状況の報告(別紙1-2の計画書の<その他>に記載)と予算執行状況、および次年度の研究計画と予算案を提出する。学会の研究推進委員会もしくは審査委員会はそれに対して、進捗状況、予算の執行と成果の期待度の観点から審査する。
- ・必要に応じて第16回、第17回研究助成申請時に、研究者の追加募集もある。
- ・研究に関しては、学術部研究推進委員会と事業部産学連携委員会を中心に支援する。

## 4. 助成金額

交付金額は、研究内容に応じて審査委員会で決定する。原則として助成金額は、年間75万円とする(1件当たりの助成

は 25 万円を上限とし、件数は 3 件以内とする)。指定研究の初年度の予算は各領域 25 万円を上限とする。研究代表者は次年度以降も研究計画と予算案を提出し、審査により 25 万円を上限として助成される。

## 5. 申請方法

一般研究申請者は、当学会ホームページに掲載されている「日本給食経営管理学会研究助成申請書」に必要事項を記入し研究計画書とともに提出する。一般研究、指定研究いずれも、PDF 形式にてメールに添付して申請書を提出する。

## 6. 公募期間

2024年 5月 1日～6月 30日（当日の消印有効）とする。

## 7. 書類の提出先

一般社団法人 日本給食経営管理学会 事房局（株式会社コンパス内）（担当：高橋）  
E-mail：office@kyushoku.net

## 8. 選考審査の方法

日本給食経営管理学会理事会において、研究推進委員会もしくは任命された審査委員の審査・評価を経て理事会で決定する。

## 9. 結果通知・交付

9月中旬までに書面にて審査結果を通知し、所属機関の所定の方法に従い、9月末日までに交付する。

## 10. 研究報告の義務

研究助成が認められた一般研究は、翌年9月末に報告書（経費の執行状況を含む）を提出する。指定研究は翌年6月末に進捗状況（経費の執行状況を含む）を、9月末にそれまでに明らかとなった結果の報告書を提出する。どちらの研究も、結果を11月の学術総会にて発表し、1研究テーマが終了後2年以内に日本給食経営管理学会誌に投稿する。

## 11. 研究助成の申請書

日本給食経営管理学会研究助成の申請書は、当学会ホームページよりダウンロードして用いる。

### 【本件に関するお問い合わせ先】

一般社団法人 日本給食経営管理学会 事房局（株式会社コンパス内）

〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目35番4号 不二光学ビル3階

TEL：03-5840-6131 FAX：03-5840-6130

E-mail：office@kyushoku.net

メールタイトルに「助成事業\_問合わせ」と入れて送信する。